

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書類)

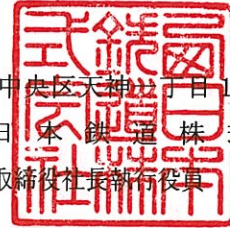
2018 年 10 月 12 日

西日本鉄道株式会社

2018年10月12日

吸収合併に係る事後開示書類

福岡市中央区天神1丁目11番17号
西日本鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員 倉富 純男



当社は、当社を吸収合併存続会社とし、株行会社西鉄シティホテル（以下、西鉄シティホテルという。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本吸収合併という。）を行いました。つきましては、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に従い、以下のとおり吸収合併に関する事項として法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2018年10月1日

2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

西鉄シティホテルは当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

西鉄シティホテルは当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

西鉄シティホテルは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

西鉄シティホテルは、知っている債権者に対し、会社法第 789 条第 2 項の規定により、2018 年 8 月 24 日付で通知を行うとともに、同日付で官報公告を行いました。債権者からの異議申述はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに会社法第 797 条及び会社法第 799 条の規定による手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定によるものであるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定によるものであるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、2018 年 8 月 24 日付で会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定による官報公告及び電子公告を行いました。債権者からの異議申述はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、合併契約に基づき、2018 年 10 月 1 日をもって、西鉄シティホテルから、その資産、負債その他一切の権利義務を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2018 年 10 月 12 日

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

2018年8月24日

吸収分割及び吸収合併に係る事前開示書類

福岡市中央区大名二丁目6番60号
株式会社西鉄シティホテル
代表取締役社長 金子 新



当社は、株式会社西鉄ホテルズ（以下、西鉄ホテルズという。）との間で、当社を吸収分割会社とし、西鉄ホテルズを吸収分割承継会社として、当社が行うホテル・レストランの運営及びレストラン船の経営・運営に関する権利義務（以下、承継対象権利義務という。）を西鉄ホテルズに承継させる吸収分割（以下、本吸収分割という。）を行うことといたしました。また、本吸収分割後に同日付で西日本鉄道株式会社（以下、西日本鉄道という。）との間で、当社を吸収合併消滅会社、西日本鉄道を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下、本吸収合併という。）を行うことといたしました。つきましては、吸収分割に関する事項については会社法782条1項及び会社法施行規則183条、吸収合併に関する事項については会社法782条1項及び会社法施行規則182条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約及び吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1 吸収分割に関する事項

① 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

② 吸収分割対価の定め相当性に関する事項

西鉄ホテルズ及び当社は、西日本鉄道の完全子会社であるため、本吸収分割に際して、承継対象権利義務に代わる金銭等の対価を交付いたしません。

③ 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

④ 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項

西鉄ホテルズの最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙2のとおりです。

⑤ 吸収分割承継会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
該当事項はありません。

⑥ 吸収分割会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
該当事項はありません。

⑦ 効力発生日以後における吸収分割会社および吸収分割承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

2018年3月31日現在の当社及び西鉄ホテルズの貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額並びに本吸収分割において当社から西鉄ホテルズへ承継させる資産、負債及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社	6,471 百万円	6,052 百万円	419 百万円
当社から西鉄ホテルズへの承継額（見込み）※	972 百万円	845 百万円	127 百万円
西鉄ホテルズ	1,726 百万円	1,651 百万円	75 百万円

いずれの会社についても、本吸収分割の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本吸収分割後における資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、負担する債務については、本吸収分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

※2018年6月30日時点での見込み額を記載しているため、実際に承継させる資産及び負債の額は変動する可能性があります。

2 吸収合併に関する事項

① 吸収合併契約の内容
別紙3のとおりです。

② 吸収合併対価の定め相当性に関する事項
西日本鉄道は当社の発行済株式の全部を所有しているため、本吸収合併に際して新株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

③ 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項
該当事項はありません。

- ④ 吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項
西日本鉄道の最終事業年度に係る計算書類等の内容は別紙4のとおりです。
- ⑤ 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
吸収合併契約において、2018年10月1日付で当社が吸収分割により西鉄ホテルズに対して承継する資産および負債については、本吸収合併により西日本鉄道が承継する会社財産から除く旨を定めています。
- ⑦ 効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
2018年3月31日現在、西日本鉄道および当社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。
なお、当社については、2018年10月1日付で吸収分割により西鉄ホテルズに承継する資産の額、負債の額及び純資産の額（2018年6月30日時点の見込み額）を除いています。

	資産の額	負債の額	純資産の額
西日本鉄道	499,793百万円	366,033百万円	133,760百万円
当社	5,499百万円	5,207百万円	292百万円

上記のほか、いずれの会社についても、本吸収合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本吸収合併後における西日本鉄道の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点並びに収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、負担する債務については、本吸収合併の効力発生日以降も履行の見込みがあるものと判断します。

以上



吸収分割契約書

株式会社西鉄シティホテル（以下「甲」という。）と株式会社西鉄ホテルズ（以下「乙」という。）とは、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を分割後乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（商号および住所）

本分割に係る分割会社および承継会社の商号および住所は、以下のとおりである。

（1）分割会社

商号：株式会社西鉄シティホテル
住所：福岡市中央区大名二丁目6番60号

（2）承継会社

商号：株式会社西鉄ホテルズ
住所：福岡市中央区今泉一丁目12番23号

第2条（承継する権利義務）

甲は、本分割により、別紙「承継対象権利義務明細表」記載の甲の資産、債務、契約その他一切の権利義務を乙へ承継する。

2 前項により乙が甲から承継する債務については、乙が免責的にこれを引き受ける。

第3条（本分割に際して交付する金銭等）

乙は、甲に対して、本分割の対価として金銭等（乙の株式および金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条（効力発生日）

本分割の効力発生日は、2018年10月1日とする。ただし、本分割手続きの進行に応じ、必要あるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（吸収分割契約の承認）

本分割は、会社法第784条第2項および同法第796条第2項に定める規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第6条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営を行わなければならない。また、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して両社合意のうえ、これを実行するものとする。

第7条（本契約の変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動を生じた場合、本分割の実行に重大な支障が生じた場合、その他必要がある場合には、甲乙協議の上、本契約を変更または解除することができる。



第8条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに甲および乙が合意したときまたは法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第9条（規定外事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2018年8月2日

甲 福岡市中央区大名二丁目6番60号
株式会社西鉄シティホテル
代表取締役社長 金子 新



乙 福岡市中央区今泉一丁目12番23号
株式会社西鉄ホテルズ
代表取締役社長 金子 新



別紙

承継対象権利義務明細表

甲から乙に承継する権利義務、資産及び負債は下記のとおりとする。

なお、対象資産の評価は、平成30年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した一切の資産及び権利義務を分割期日において、乙に承継する。

1. 承継する事業

甲の以下の事業に関する一切の権利義務

- (1) ホテルの運営
- (2) レストランの運営
- (3) レストラン船の経営・運営

2. 承継する資産および負債

(単位：百万円)

流動資産	807	流動負債	672
現金及び預金	73	買掛金	146
売掛金	329	リース債務(短期)	19
貯蔵品	73	未払金	195
前払費用	14	未払費用	140
短期貸付金	281	前受金	46
未収金	21	預り金	10
その他の流動資産	16	賞与引当金	117
短期貸倒引当金	△1		
固定資産	165	固定負債	172
建物附属設備	15	リース債務(長期)	17
機械及び装置	5	退職給付引当金	146
器具及び備品	25	役員退職慰労金引当金	10
リース資産(有形)	16		
その他の無形固定資産	17	負債合計	845
リース資産(無形)	17	株主資本	127
その他の投資その他の資産	5	利益剰余金	127
繰延税金資産(長期)	66	その他利益剰余金	127
		繰越利益剰余金	127
		純資産合計	127
資産合計	972	負債・純資産合計	972

3. 雇用契約

甲と甲のすべての従業員との雇用契約およびこれに付随する一切の権利義務

4. 許認可等

効力発生日時点において、本件事業に関して甲が有する一切の許可、認可、承認および登録等のうち、法令上承継が可能なもの

中華民國二十九年...

查本會前經呈准內政部，凡我僑胞，如有...

茲將本會...

計開如下：

項目	金額	備註	金額	備註
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143
144
145
146
147
148
149
150



中華民國二十九年...

...

第20期
事業報告

2017年4月1日から2018年3月31日まで

株式会社 西鉄ホテルズ

 代表取締役 金子 新 

事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の経済は、企業業績や雇用・所得環境が改善し、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、その先行きについては依然として不透明な状況となっております。

ホテル業界におきましては、2017年の訪日外国人が2,869万人を記録するなど、インバウンド需要の増加が継続し、それに伴う稼働率・宿泊料の上昇もあり、年間を通じて好調に推移しました。

このような状況の中、当社は客室清掃料の値上げなどによる費用の増加がありましたが、客室スマートフォンサービス「handy」の導入などのサービス強化やネット販売におけるレベニューマネジメントの更なる精度向上に努めた結果、過去最高の売上高と営業利益（総合収支ベース）を更新しました。また、2017年4月29日に「ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川」が開業し、全国で16ホテル、全4,116室となりました。

なお、当期の各ホテルの稼働率は以下の通りです。

ホテル名	稼働率	前期比	ホテル名	稼働率	前期比
西鉄イン天神	83.7%	3.4P増	西鉄イン福岡	65.3%	15.1P減
西鉄イン小倉	77.4%	1.8P増	西鉄イン高知はりまや橋	84.7%	1.7P増
西鉄イン心斎橋	78.7%	3.5P減	西鉄イン蒲田	89.9%	3.0P増
西鉄イン黒崎	87.8%	6.5P増	西鉄イン名古屋錦	78.4%	3.9P減
西鉄リゾートイン別府	89.1%	5.9P増	西鉄リゾートイン那覇	82.2%	4.6P増
西鉄イン日本橋	72.6%	12.7P減	ソラリア西鉄ホテル銀座	87.0%	1.5P増
西鉄イン新宿	87.6%	5.8P増	ソラリア西鉄ホテル鹿児島	81.4%	3.0P増
西鉄ホテルクルーム博多	84.0%	1.5P増	ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川	76.8%	-

以上により当期の営業収益（売上高）は、6,979,016千円（前期比992,195千円、16.6%増）、経常利益は23,383千円（前期比△1,085千円、4.4%減）となり、当期純利益は25,071千円（前期比△345千円、1.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

「西鉄ホテルクルーム名古屋」の開業（2019年1月予定）に向けた準備を進めてまいります。また総合的な顧客満足度を向上させることにより、更なる高稼働、収益の最大化を目指して参ります。

株主におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2014年度 第17期	2015年度 第18期	2016年度 第19期	2017年度 (当期)第20期
営業収益	5,504,977千円	5,621,799千円	5,986,821千円	6,979,016千円
経常利益	27,050千円	25,394千円	24,469千円	23,383千円
当期純利益	5,661千円	16,189千円	25,417千円	25,071千円
1株当たり当期純利益	9,436.30円	26,982.82円	42,362.07円	41,785.81円
総資産	1,322,284千円	1,397,285千円	1,592,609千円	1,726,802千円
純資産	76,599千円	92,789千円	118,206千円	75,278千円
売上高/取扱高	9,462,884千円	9,686,596千円	10,384,598千円	12,043,614千円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は西日本鉄道株式会社で、同社は当社の株式を600株(出資比率100%)保有いたしております。また当社は、西日本鉄道株式会社からホテルの経営を受託しております。

(7) 主要な事業内容および事業施設等(2018年3月31日現在)

当社はホテル業を営んでおり、事業所は次のとおりです。

事業所名	住 所	開 業 日
本社	福岡県福岡市	—
西鉄イン天神	福岡県福岡市	1999年 4月 2日
西鉄イン小倉	福岡県北九州市	1999年 8月21日 (2008年4月24日新館増設)
西鉄イン心斎橋	大阪府大阪市	2000年11月 9日
西鉄イン黒崎	福岡県北九州市	2001年10月16日
西鉄リゾートイン別府	大分県別府市	2003年 3月 1日
西鉄イン日本橋	東京都中央区	2003年 4月25日
西鉄イン新宿	東京都新宿区	2005年 5月24日
西鉄ホテルカーム博多 (旧西鉄イン博多)	福岡県福岡市	2006年 2月23日 (2016年1月6日ブランド開業)
西鉄イン福岡	福岡県福岡市	2007年 7月25日
西鉄イン高知はりまや橋	高知県高知市	2008年 6月14日
西鉄イン蒲田	東京都大田区	2009年 5月14日
西鉄イン名古屋錦	愛知県名古屋市	2010年12月18日
西鉄リゾートイン那覇	沖縄県那覇市	2011年 6月 4日
ソフィア西鉄ホテル銀座	東京都中央区	2011年 9月22日
ソフィア西鉄ホテル鹿児島	鹿児島県鹿児島市	2012年 5月17日
ソフィア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川	京都府京都市	2017年 4月29日
西鉄ホテルカーム名古屋	愛知県名古屋市	2019年1月開業予定

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	175名	4名増	35.9歳	7.2年
女	183名	11名増	29.7歳	4.3年
計	358名	15名増	32.7歳	5.7年

(注) 1. 厚生年金加入者を従業員としています。

2. 上記の他、嘱託社員4名、アルバイト44名、西日本鉄道(株)への出向者1名、NNR Hotels International Korea Co., Ltd. への出向者4名、NNR Hotels International Thailand Co., Ltd. への出向者が1名います。

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

該当する事項はありません。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行済株式の総数 600株

(2) 株主数: 1名 西日本鉄道株式会社

(3) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況	摘要
吉村 達也	取締役社長 (代表取締役)		
長崎 精治	取締役 (営業本部長)		
加藤 正幸	取締役	西日本鉄道株式会社 ホテル事業本部 副本部長兼営業企画部長	同一の部類の事業
波多野将裕	取締役	西日本鉄道株式会社 ホテル事業本部営業統括課長	同一の部類の事業
松本 誠二	監査役	西日本鉄道株式会社 監査等委員会室課長	
松浦 裕子	監査役	西日本鉄道株式会社 監査部課長	

(注) 1. 取締役社長吉村達也氏は2018年3月31日をもって辞任により退任しました。

2. 取締役波多野将裕氏は2018年3月31日をもって辞任により退任しました。

3. 2018年4月1日付で金子新氏が取締役社長に、石田崇宏氏が常務取締役にそれぞれ就任しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支給人数 (名)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役	3	20,743
監 査 役	—	—
合 計	3	20,743

(注) 1. 上記報酬等の総額には、第 19 期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名に対する報酬が含まれています。

2. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与 6,729 千円は含まれていません。

3. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労金引当額の繰入額 2,090 千円(取締役 1 名 2,090 千円)が含まれています。

4. 株主総会の決議 (2017 年 6 月 29 日定時株主総会) による役員報酬限度額は以下のとおりです。

取締役報酬・・・・・・年額 30,000 千円以内

4. 取締役、監査役または支配株主との間の取引

(1) 取締役および監査役との間の取引

該当する事項はありません。

(2) 支配株主との間の取引

支配株主名	取引の内容		科目等	取引金額
西日本鉄道株	収益	営業取引	業務受託収入	6,959,016 千円
			業務受託報酬	20,000 千円
		営業取引以外の取引	貸付利息	1,159 千円
	費用	営業取引	広告宣伝費	138 千円
			賃借料	7,825 千円
			旅費交通費	316 千円
			諸会費	55 千円
			手数料・振込	579 千円
			手数料・送客	51,745 千円
			手数料・駐車場	372 千円
			手数料・委託その他	116 千円
			手数料・その他	1,080 千円

附属明細書（事業報告に係るもの）

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1. 取締役および監査役の他の法人等の重要な兼職の状況の明細

事業報告の「3. 会社役員に関する事項」の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

株式会社西鉄ホテルズ

代表取締役 金子



貸借対照表

平成30年 3月31日 現在

(単位：円)

資産の部		負債／純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,703,565,302	【流動負債】	1,576,414,232
現金及び預金	124,440,789	未払金	1,227,412,182
売掛金	176,480,095	未払費用	109,255,168
貯蔵品	42,468,301	未払消費税等	37,055,800
未収金	20,486,195	未払法人税等	12,599,100
短期貸付金	1,267,832,029	預り金	50,603,212
前払費用	11,417,444	賞与引当金	139,488,770
繰延税金資産	37,901,146	【固定負債】	75,110,500
その他の流動資産	22,539,303	退職給付引当金	75,110,500
【固定資産】	23,237,567	負債合計	1,651,524,732
(有形固定資産)	20,401	【株主資本】	75,278,137
建物	20,401	資本金	30,000,000
(投資その他の資産)	23,217,166	(利益剰余金)	45,278,137
投資有価証券	1,333,600	利益準備金	6,800,000
長期貸付金	420,000	(その他利益剰余金)	38,478,137
長期前払費用	43,119	繰越利益剰余金	38,478,137
その他の投資その他の資産	4,339,700		
繰延税金資産	17,500,747		
貸倒引当金	△420,000	純資産合計	75,278,137
資産合計	1,726,802,869	負債・純資産合計	1,726,802,869

株式会社西鉄ホテルズ
代表取締役 金子



損 益 計 算 書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
売上高	6,979,016,360	
売上総利益金額		6,979,016,360
販売費及び一般管理費	6,974,547,577	
営業利益金額		4,468,783
営業外収益		
受取利息	1,159,465	
貸倒引当金取崩益	360,000	
雑収入	17,600,434	
営業外収益計		19,119,899
営業外費用		
雑支出	205,101	
営業外費用計		205,101
経常利益金額		23,383,581
特別利益		
特別損失		
税引前当期純利益金額		23,383,581
法人税、住民税及び事業税		6,584,917
法人税等調整額		△8,272,824
当期純利益金額		25,071,488

株式会社西鉄ホテルズ
代表取締役 金子



株主資本等変動計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：円)

	株主資本						評価・投資差額等		純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金			その他の有価証券 評価差額等	評価投資差額等 合計			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金	
当期首残高	30,000,000	0	0	0	0	88,206,649	88,206,649	118,206,649	0	0	118,206,649
当期変動額											
剰余金の配当					6,800,000	△74,800,000	△68,000,000	△68,000,000			△68,000,000
当期純利益						25,071,488	25,071,488	25,071,488			25,071,488
当期変動額合計	0	0	0	0	6,800,000	△49,728,512	△42,928,512	△42,928,512	0	0	△42,928,512
当期末残高	30,000,000	0	0	0	6,800,000	38,478,137	45,278,137	45,278,137	75,278,137	0	75,278,137

株式会社西鉄ホテルズ
代表取締役 金子



個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2)固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定額法

無形固定資産・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備え、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

役員等退職慰労金引当金

役員等の退職慰労金の支出に備え、内規による基準額を計上しています。

(4)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度に費用処理しています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

2.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 489,599円

3.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類および総数に関する事項

期末発行済株式の数 普通株式 600株

(2)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,000千円	113,333.33円	2017年3月31日	2017年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2018年6月28日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する

事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,000千円	40,000.00円	2018年3月31日	2018年6月29日

株式会社西鉄ホテルズ

代表取締役 金子





合併契約書



西日本鉄道株式会社（以下「甲」という。）と株式会社西鉄シティホテル（以下「乙」という。）とは、両社の合併（以下、「本合併」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号および住所）

本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。

- (1) 吸収合併存続会社
商号：西日本鉄道株式会社
住所：福岡市中央区天神一丁目11番17号
- (2) 吸収合併消滅会社
商号：株式会社西鉄シティホテル
住所：福岡市中央区大名二丁目6番60号

第3条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は乙の発行済み株式の全てを保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式および金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条（資本金および準備金の額に関する事項）

本合併に際して、甲の資本金および資本準備金は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2018年10月1日とする。ただし、本合併手続きの進行に応じ、必要あるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（吸収合併契約の承認）

本合併は、会社法第796条第2項および同法第784条第1項に定める規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第7条（会社財産の引き継ぎ）

乙は2018年6月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎とし、資産、負債および権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

- 2 乙は2018年7月1日から効力発生日に至る間の資産、負債および権利義務の変更について、別に計算書を添付してその内容を甲に対して明示するものとする。
- 3 前二項にかかわらず、2018年10月1日付で乙が吸収分割により株式会社西鉄ホテルズに対して承継する別紙「承継対象権利義務明細表」記載の資産、負債および権利義務の一切については除く。



第8条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営を行わなければならない。また、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議して両社合意のうえ、これを実行するものとする。

第9条（本契約の変更および解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動を生じた場合、本合併の実行に重大な支障が生じた場合、その他必要がある場合には、甲乙協議の上、本契約を変更または解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに甲および乙が合意したときまたは法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（規定外事項）

本契約に定めるものの他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲がこれを保有し、乙にその写しを交付する。

2018年8月2日

甲 福岡市中央区天神一丁目11番17号
西日本鉄道株式会社
代表取締役
社長執行役員 倉富 純男



乙 福岡市中央区大名二丁目6番60号
株式会社西鉄シティホテル
代表取締役社長 金子 新



別紙

承継対象権利義務明細表

乙から株式会社西鉄ホテルズに承継する権利義務、資産及び負債は下記のとおりとする。

なお、対象資産の評価は、平成30年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割期日までの増減を加除した一切の資産及び権利義務を分割期日において、株式会社西鉄ホテルズに承継する。

1. 承継する事業

乙の以下の事業に関する一切の権利義務

- (1) ホテルの運営
- (2) レストランの運営
- (3) レストラン船の経営・運営

2. 承継する資産および負債

(単位：百万円)

流動資産	807	流動負債	672
現金及び預金	73	買掛金	146
売掛金	329	リース債務(短期)	19
貯蔵品	73	未払金	195
前払費用	14	未払費用	140
短期貸付金	281	前受金	46
未収金	21	預り金	10
その他の流動資産	16	賞与引当金	117
短期貸倒引当金	△1		
固定資産	165	固定負債	172
建物附属設備	15	リース債務(長期)	17
機械及び装置	5	退職給付引当金	146
器具及び備品	25	役員退職慰労金引当金	10
リース資産(有形)	16		
その他の無形固定資産	17	負債合計	845
リース資産(無形)	17	株主資本	127
その他の投資その他の資産	5	利益剰余金	127
繰延税金資産(長期)	66	その他利益剰余金	127
		繰越利益剰余金	127
		純資産合計	127
資産合計	972	負債・純資産合計	972

3. 雇用契約

乙と乙のすべての従業員との雇用契約およびこれに付随する一切の権利義務

4. 許認可等

効力発生日時点において、本件事業に関して乙が有する一切の許可、認可、承認および登録等のうち、法令上承継が可能なもの



2017年度（第178期）

2017年4月1日から2018年3月31日まで

事業報告

招集通知の添付書類として株主に送付するもの 1頁～26頁

インターネット上のウェブサイトに掲載することで株主に提供したと
みなされるWEB開示を実施するもの 27頁～30頁

※ 業績の推移を示すグラフとセグメント毎のアイコンを用いた見出しについては
会社法上の記載事項ではないため、監査の対象に含めない。

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長執行役員 倉富純男



監査等委員会



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般の状況

わが国の経済は、企業業績の堅調な推移や雇用情勢の着実な改善等により、緩やかな回復基調が継続しましたが、先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されます。

このような情勢のなか、当社グループでは、長期ビジョン「にしていつグループまち夢ビジョン2025」実現の第一歩となる第14次中期経営計画の達成に向け、「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」の4つの重点戦略に取り組みました。

当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は3,751億5千3百万円（前年度比4.7%増）、経常利益は207億4百万円（前年度比8.1%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は115億6千2百万円（前年度比5.1%減）となりました。

対象外


■ 営業収益 (単位：百万円)				■ 経常利益 (単位：百万円)				■ 親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)			
363,523	361,465	358,273	375,153	22,580				15,194			
				18,135	19,155	20,704			12,179	11,562	
								10,374			
第175期	第176期	第177期	第178期	第175期	第176期	第177期	第178期	第175期	第176期	第177期	第178期

添付書類 事業報告

② 各セグメントの状況

当社グループは、当社、子会社81社および関連会社16社（2018年3月31日現在）で構成され、運輸業、不動産業、流通業、物流業、レジャー・サービス業等を営んでいます。各セグメントにおける状況は次のとおりです。

対象外


	運輸業		鉄道事業、バス事業、タクシー事業等	
	営業収益	88,023 百万円 (前年度比2.0%増)	営業利益	5,546 百万円 (前年度比10.0%減)

鉄道事業では、西鉄福岡（天神）駅～大橋駅間高架橋の耐震強化工事を進めるなど、安全性の向上に努めました。また、観光列車「旅人」「水都」のリニューアルを行うなど、さらなる観光客の取り込みを図りました。さらに、新型車両9000形への代替を進めたほか、昨年8月にダイヤ改正を実施し大橋駅を特急停車駅とするなど、利便性の向上を図りました。

バス事業では、乗務員の運転特性の分析に基づく教育方法を導入するなど、安全性の向上に努めました。また、西鉄香椎駅や高宮駅への乗り入れを開始したほか、連節バスの増便を実施するなど、交通ネットワークの維持・拡充を図りました。さらに、「SUNQパス」等の海外での販売促進に努めたほか、博多駅から福岡空港国際線ターミナルへのアクセスを増強するなど、インバウンド需要の拡大に対応した取り組みを行いました。

以上により、運輸業の営業収益は880億2千3百万円（前年度比2.0%増）、営業利益は55億4千6百万円（前年度比10.0%減）となりました。

対象外

	不動産業		賃貸事業、住宅事業等	
	営業収益	61,586 百万円 (前年度比10.8%増)	営業利益	8,174 百万円 (前年度比1.9%減)

賃貸事業では、「ソラリアプラザ」および「エマックス・クルメ」をリニューアルしたほか、「ソラリアステージ」にレンタルスペース「Space on the Station」を開業するなど、収益力と集客力の強化に努めました。

住宅事業では、「サンリヤン箱崎九大前ステーションレジデンス」等の分譲マンション299戸、「あすみ」等の戸建住宅や土地あわせて190区画、リノベーションマンション37戸を販売しました。また、ベトナムおよびインドネシアにお

いて分譲マンションおよび戸建住宅を他社と共同で開発、販売しました。さらに、昨年11月に開業した「サンカルナテラス三国が丘駅前」等のシニアマンションの充足に努めました。

以上により、不動産業の営業収益は615億8千6百万円（前年度比10.8%増）、営業利益は81億7千4百万円（前年度比1.9%減）となりました。

対象外


	流通業	ストア事業、生活雑貨販売業	
	営業収益 80,560 百万円 (前年度比1.5%減)	営業利益 937 百万円 (前年度比10.8%減)	

ストア事業では、(株)西鉄ストアと(株)あんくるふじやを合併し、仕入の統合および管理部門の集約等により効率化を図るなど、収益力の強化に努めました。また、より魅力的な売場づくりのモデルとして「スピナマート高見店」を「スピナソリエ」にリニューアルしました。

生活雑貨販売業では、「雑貨館インキューブ」を千葉県および滋賀県に出店するなど、収益力の強化に努めました。

以上により、流通業の営業収益は805億6千万円（前年度比1.5%減）、営業利益は9億3千7百万円（前年度10.8%減）となりました。

対象外


	物流業	国際物流事業、国内物流事業	
	営業収益 89,146 百万円 (前年度比8.3%増)	営業利益 2,782 百万円 (前年度比26.2%増)	

国際物流事業では、オーストラリアやインドネシア等において営業拠点を開設するなど、国際物流ネットワークの拡充に努めました。また、海運事業において船会社との包括契約により輸送原価の低減を図るなど、競争力の強化に努めました。

以上により、物流業の営業収益は891億4千6百万円（前年度比8.3%増）、営業利益は27億8千2百万円（前年度比26.2%増）となりました。

添付書類 事業報告

対象外

	レジャー・サービス業		ホテル事業、旅行事業、娯楽事業等
	営業収益	44,575 百万円 (前年度比11.9%増)	営業利益


ホテル事業では、「ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川」および海外2号店となる「ソラリア西鉄ホテル釜山」を開業しました。また、「西鉄イン日本橋」および「西鉄イン福岡」やソラリアリゾートシップ「マリエラ」のリニューアルを行うなど、競争力の強化に努めました。

旅行事業では、新規出店を進めるとともに、WEB販売やインバウンド商品の販売を強化するなど、収益力の向上に努めました。

娯楽事業では、遊園地「かしいかえんシルバニアガーデン」において、パークゴルフ場を新設したほか、プロジェクトマッピングを用いたイルミネーションを実施するなど、施設の魅力向上を図りました。

以上により、レジャー・サービス業の営業収益は445億7千5百万円（前年度比11.9%増）、営業利益は21億2千2百万円（前年度比85.5%増）となりました。

対象外

	その他		ICカード事業、車両整備関連事業等
	営業収益	48,015 百万円 (前年度比1.9%増)	営業利益

ICカード事業では、ICカード「nimoca」と全日本空輸(株)のクレジットカード「ANAカード」の機能を一体化した「ANA VISA nimocaカード」を発行するなど、利便性の向上に努めました。

また、車両整備関連事業等の各事業において、積極的な営業活動に努めました。

以上により、その他の営業収益は480億1千5百万円（前年度比1.9%増）、営業利益は20億1百万円（前年度比24.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等

- 天神大牟田線車両新造（8両）（運輸業）
- バス車両新造（乗合118両、貸切26両）（運輸業）
- オンワード樫山福岡支店ビル（不動産業）
- サンカルナテラス三国が丘駅前（不動産業）
- ソラリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川（レジャー・サービス業）
- マリンワールド海の中道リニューアル工事（レジャー・サービス業）

② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修

- 天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）
- 天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）
- 列車運行管理装置代替（運輸業）
- 大橋西鉄名店街リニューアル工事（不動産業）
- 香椎照葉5丁目賃貸マンション・シニアマンション（仮称）新築工事（不動産業）
- サンカルナ久留米新築工事（不動産業）
- ソラリア西鉄ホテルバンコク（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）
- 西鉄ホテルクルーム名古屋（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）
- シュレッタープラント代替工事（その他）

(3) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社グループが行った資金調達のうち主要なものは、当社において昨年4月に発行した「第47回無担保社債」140億円です。

なお、当連結会計年度末の社債および借入金の残高は2,158億2百万円となり、前期末に比べて183億8千1百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、生産年齢人口の減少や競争の激化等もあり、先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き、第14次中期経営計画の達成に向け、重点戦略に基づく各施策を着実に推し進め、成長基盤を確立してまいります。特に、天神地区の機能更新への本格着手など地域マーケットビジネスの深化、首都圏やアジア等の域外への更なる事業展開の推進、国際物流ビジネスの拡大に取り組んでまいります。また、成長実現のための体制整備、特に人材の確保・育成、組織風土の改善（従業員のやりがい醸成）に積極的に取り組むほか、ICTの活用・研究を進め、新規事業の創出や既存事業の強化、また、業務改善や生産性向上に活かしてまいります。さらに、安全を最優先とした企業運営、コンプライアンス体制の推進・改善等CSR経営を推進してまいります。

なお、各セグメントにおける具体的な取り組みにつきましては、次のとおりです。

① 運 輸 業

鉄道事業では、高架橋の耐震強化工事や列車運行管理装置の代替を進めるとともに、福岡（天神）駅においてホームドア設置に向けた準備を進めるなど、安全を最優先した輸送サービスの提供に取り組んでまいります。また、太宰府駅のリニューアルを進めるなど、駅施設の魅力および利便性の向上を図ってまいります。さらに、新型観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」の2019年春の運行開始に向けた取り組みを進めてまいります。

バス事業では、乗務員の健康に起因する事故の防止等に取り組むなど、引き続き安全性の向上に努めてまいります。また、都心部における運行効率を高める路線再編の実施や自治体との連携推進等により、交通ネットワークの維持・拡充に努めてまいります。さらに、利用者の多いバス停に、よりわかりやすい行き先案内や時刻表を掲示する取り組みを進めるほか、福岡空港国際線ターミナルにおいてバスの案内窓口機能を強化するなど、インバウンド需要の取り込みを推進してまいります。そのほか、営業所の建て替え等による職場環境改善を図るなど、安定した労働力の確保に努めてまいります。

② 不動産業

賃貸事業では、「大橋西鉄名店街」や西鉄福岡(天神)駅外コンコースの店舗部分のリニューアルを進めるなど、収益力の強化を図ってまいります。また、「福ビル街区」再開発への対応等、天神地区の機能更新に向けた取り組みを強化してまいります。

住宅事業では、アイランドシティにおける分譲マンションやシニアマンション等の複合開発を進めるほか、首都圏において分譲マンション「ブラントン日本橋大伝馬町」の販売や新規物件の開発をさらに推進してまいります。また、有料老人ホーム「サンカルナ」シリーズに加え、シニアマンションの新たな業態として、サービス付き高齢者向け住宅の展開を進めてまいります。さらに、ベトナムおよびインドネシアに加え、米国テキサス州においても新たな開発を進めてまいります。

③ 流通業

ストア事業では、既存店舗を地域特性に合った店舗にリニューアルするなど、競争力の強化に努めてまいります。また、店舗従業員が意見を出し合い、従来の店内作業の改善活動を行うなど、生産性の向上を図ってまいります。

生活雑貨販売業では、「雑貨館インキューブ」の新規出店を進めるなど、収益力の強化に努めてまいります。

④ 物流業

国際物流事業では、ニュージーランドやフランス等に営業拠点の開設を進めるなど、国際物流ネットワークの拡充を図ってまいります。また、航空貨物、海運およびロジスティクスの各事業の連携を強化するなど、収益力の向上に努めてまいります。

⑤ レジャー・サービス業

ホテル事業では、クルームブランド2号店となる「西鉄ホテルクルーム名古屋（仮称）」の開業準備や「ソラリア西鉄ホテルバンコク（仮称）」の建設を進めてまいります。また、福岡において「ソラリア西鉄ホテル」の客室およびレストランのリニューアルを行うなど、競争力の強化に努めてまいります。

⑥ その他

各事業におきまして、営業活動の強化と業務の効率化を図ってまいります。

添付書類 事業報告

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第175期 (2014年度)	第176期 (2015年度)	第177期 (2016年度)	第178期 (2017年度)
営 業 収 益	363,523 ^{百万円}	361,465 ^{百万円}	358,273 ^{百万円}	375,153 ^{百万円}
運 輸 業	83,770	86,652	86,305	88,023
不 動 産 業	58,288	56,296	55,574	61,586
流 通 業	79,297	80,825	81,796	80,560
物 流 業	89,001	86,120	82,304	89,146
レジャー・サービス業	38,301	38,772	39,838	44,575
そ の 他	52,561	47,647	47,112	48,015
調 整 額	△ 37,697	△ 34,849	△ 34,657	△ 36,755
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	10,374 ^{百万円}	15,194 ^{百万円}	12,179 ^{百万円}	11,562 ^{百万円}
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	26.27 ^円	38.48 ^円	30.88 ^円	146.65 ^円
総 資 産	472,734 ^{百万円}	491,675 ^{百万円}	523,179 ^{百万円}	568,999 ^{百万円}
純 資 産	143,181 ^{百万円}	150,902 ^{百万円}	167,547 ^{百万円}	181,385 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	490 百万円	100 %	運輸業 (鉄道事業)
西鉄バス北九州(株)	450	100	運輸業 (バス事業)
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産業 (賃貸事業)
(株) スピナ	480	100	不動産業 (賃貸事業)
西鉄不動産(株)	312	100	不動産業 (その他不動産事業)
(株) 西鉄ストア	100	100	流通業 (ストア事業)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.)	1,100 千ポンド	100	物流業 (国際物流事業)
NNR・ダクサー	1,533 千ユーロ	51.0	物流業 (国際物流事業)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.)	1,100 千ドル	100	物流業 (国際物流事業)
西鉄運輸(株)	100 百万円	100	物流業 (国内物流事業)
(株) 西鉄シティホテル	30	100	レジャー・サービス業 (ホテル事業)
西鉄旅行(株)	100	100	レジャー・サービス業 (旅行事業)
西鉄エム・テック(株)	60	100	その他 (車両整備関連事業)

(7) 主要な事業内容および事業施設等 (2018年3月31日現在)

① 運輸業

ア. 鉄道事業

会社名 (所在地)	線名	営業キロ	駅数	客車車両数
当 社 (福岡市)	天神大牟田線	95.1km	62駅	300両
	貝塚線	11.0km	10駅	16両
筑豊電気鉄道(株) (福岡県中間市)	—	16.0km	21駅	28両

添付書類 事業報告

イ. バス事業

会社名 (所在地)	営業キロ	営業所数	営業車両数
当社	4,430.1km	35カ所	1,845両 (乗合1,782両、 貸切52両、特定旅客11両)
西鉄バス北九州(株) (北九州市)	734.1km	10カ所	525両 (乗合511両、貸切14両)

(注) 1. 営業車両数には、他社への賃貸車両数は含んでいません。
2. 営業キロは、乗合事業におけるキロ数を記載しています。

② 不動産業

事業内容	会社名 (所在地)	主要な事業施設等
賃貸事業	当社	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、ソラリアステージビル、チャチャタウン小倉、福岡ビル、西鉄薬院駅ビル、天神コアビル
	博多バスターミナル(株) (福岡市)	博多バスターミナル
	(株)スピナ (北九州市)	飛幡ビル、プラント事業部ビル
住宅事業	当社	営業所 11カ所
その他不動産事業	西鉄不動産(株) (福岡市)	営業所 17カ所

③ 流通業

事業内容	会社名 (所在地)	主要な事業施設等
ストア事業	(株)西鉄ストア (福岡県筑紫野市)	スーパーマーケット 67店舗 酒販店 24店舗

④ 物 流 業

事業内容	会社名 (所在地)	主要な事業施設等
国際物流事業	当 社	営業所 57カ所、海外事務所 5カ所
	NNR・グローバル・ロジスティクス (U.K.) (英 国)	営業所 4カ所
	NNR・タクサー (ド イ ツ)	営業所 6カ所
	NNR・グローバル・ロジスティクス (U.S.A.) (米 国)	営業所 18カ所
国内物流事業	西鉄運輸(株) (福岡市)	事業所 20カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	会社名 (所在地)	主要な事業施設等
ホテル事業	当 社	西鉄イン 12店舗
		西鉄ホテルクルーム博多
	ソラリア西鉄ホテル銀座、ソラリア西鉄ホテル鹿児島、ソラリア西鉄ホテル京都プレミアム三条鴨川	
	(株)西鉄シティホテル (福岡市)	西鉄グランドホテル、ソラリア西鉄ホテル
旅行事業	西鉄旅行(株) (福岡市)	事業所 41カ所

⑥ そ の 他

事業内容	会社名 (所在地)	主要な事業施設等
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株) (福岡市)	事業所 4カ所、整備工場 40カ所

添付書類 事業報告

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	7,404 名	△54 名
不動産業	2,020	57
流通業	1,971	44
物流業	3,438	61
レジャー・サービス業	2,722	154
その他	1,547	0
合計	19,102	262

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

(9) 主要な借入先 (2018年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	26,847 百万円
(株) 福岡銀行	25,549
(株) みずほ銀行	24,910

2 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186株 (自己株式 391,178株を含む。)
- (3) 株 主 数 19,046名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 福 岡 銀 行	3,881 千株	4.92 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,352	4.25
(株) 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	3,009	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	2,538	3.21
(株) み ず ほ 銀 行	2,129	2.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	2,053	2.60
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2,035	2.58
第 一 生 命 保 険 (株)	1,501	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	1,059	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,031	1.31

(注) 持株比率は、自己株式 (391,178株) を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年10月1日付で単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更)、株式併合 (5株を1株に併合) および発行可能株式総数の変更 (1,000,000,000株から200,000,000株に変更) を実施しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名		地位および担当ならびに重要な兼職の状況	
竹 島 和 幸	取 締 役	会 長	取締役会議長 (株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役、 (株)正興電機製作所 社外取締役
倉 富 純 男	代表取締役	社長執行役員	業務全般 監査部担当 (株)福岡中央銀行 社外取締役、(株)九電工 社外 取締役
部 谷 由 二	代表取締役	副社長執行役員	業務全般 安全推進部、経営企画部、西鉄ブ ランド委員会担当 黒崎播磨(株) 社外監査役
高 崎 繁 行	代表取締役	専務執行役員	業務全般 まちづくり推進本部担当 まちづ くり推進本部長
宮 田 克 彦	取 締 役	常務執行役員	総務広報部、法務コンプライアンス部担当
庄 崎 秀 昭	取 締 役	上席執行役員	鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
清 水 信 彦	取 締 役	上席執行役員	自動車事業本部担当 自動車事業本部長
張 本 邦 雄	取 締 役		TOTO(株) 代表取締役会長兼取締役会議長 (株)RKB毎日ホールディングス 社外監査役
吉 松 民 雄	取 締 役		コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディ ングス(株) 代表取締役社長、コカ・コーラ ボト ラーズジャパン(株) 代表取締役社長
佐々木 希	取 締 役 (監査等委員)	常任監査等委員	監査等委員会委員長 (常勤)
大 黒 伊 勢 夫	取 締 役 (監査等委員)	常任監査等委員	(常勤)
谷 正 明	取 締 役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締 役会長、(株)福岡銀行 代表取締役会長、(株)RKB 毎日ホールディングス 社外取締役、西部瓦 斯(株) 社外取締役
佐 藤 尚 文	取 締 役 (監査等委員)		九州電力(株) 代表取締役副社長、(株)RKB毎日 ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 2017年6月29日、清水信彦氏は新たに監査等委員でない取締役に就任しました。
2. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏、谷正明氏および佐藤尚文氏は社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役張本邦雄氏および吉松民雄氏ならびに監査等委員である取締役大黒伊勢夫氏および佐藤尚文氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。
4. 監査等委員である取締役佐藤尚文氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実に資するため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき佐々木希氏および大黒伊勢夫氏を常勤の監査等委員に選定しています。
6. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。
- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) TOTO(株) | 貨物取扱料受入等 |
| (2) コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株) | 自動販売機設置料受入等 |
| (3) (株)福岡銀行 | 資金の借入等 |
| (4) 西部瓦斯(株) | 建物賃貸料受入等 |
| (5) 九州電力(株) | 電力料支払等 |

添付書類 事業報告

7. 当社は執行役員制度を導入しています。

2018年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	倉 富 純 男	業務全般	監査部担当
副社長執行役員	部 谷 由 二	業務全般	安全推進部担当
専務執行役員	高 崎 繁 行	業務全般	まちづくり推進本部担当 まちづくり推進本部長
常務執行役員	北 村 慎 司	国際物流事業本部担当	国際物流事業本部長
上席執行役員	庄 崎 秀 昭	鉄道事業本部担当	鉄道事業本部長
上席執行役員	清 水 信 彦	自動車事業本部担当	自動車事業本部長
上席執行役員	松 尾 利 浩	都市開発事業本部担当	都市開発事業本部長
上席執行役員	大 格 淳	経理部担当	
上席執行役員	藤 田 浩 展	事業創造本部、太宰府委員会、西鉄グループ観光委員会担当	事業創造本部長
上席執行役員	堀 江 広 重	住宅事業本部担当	住宅事業本部長
上席執行役員	戸 田 康一郎	総務広報部、法務コンプライアンス部、人事部担当	
上席執行役員	林 田 浩 一	経営企画部、IT推進部、西鉄ブランド委員会担当	
上席執行役員	吉 村 達 也	ホテル事業本部担当	ホテル事業本部長
執行役員	松 原 章 夫	国際物流事業本部アジア・オセアニア地域統括	
執行役員	庄 山 和 利	北九州統括 北九州事務所担当	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長
執行役員	黒 飛 茂 樹	国際物流事業本部副本部長兼営業企画部長	
執行役員	松 藤 悟	鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長	
執行役員	東 欣 哉	自動車事業本部副本部長兼計画部長	
執行役員	重 水 徹	住宅事業本部副本部長兼営業企画部長	
執行役員	吉 田 透	総務広報部長	

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役張本邦雄氏、吉松民雄氏、谷正明氏および佐藤尚文氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				株式交付 信託報酬	対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与				
	百万円	百万円	短期 業績連動	中期 業績連動	百万円	名	
取締役（監査等委員を除く）	368	228	46	43	49	10	
取締役（監査等委員）	93	93	—	—	—	4	
合計 （うち社外役員）	461 (73)	321 (73)	46 (—)	43 (—)	49 (—)	14 (5)	

(注) 1. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。
2. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式0.2株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

② 当事業年度に支払った報酬等の額

第177期事業年度に係る賞与として、取締役7名（社外取締役を除く。）に対し98百万円を支払いました。

なお、この金額には、当該事業年度に係る事業報告に記載した賞与86百万円（役員賞与引当金繰入額）が含まれています。

③ 取締役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、上記方針について次のとおり決議しています。

「役員報酬ポリシー」

1. 目的

添付書類 事業報告

当社の取締役および上席執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・ 「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・ 優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・ 透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および上席執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

(1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

i. 基本報酬

基本報酬は、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

ii. 短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

iii. 中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。

3事業年度前と比較した連結EBITDA（※）の上昇率に応じて支給額が変動する仕組みであり、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的としています。

(※) EBITDAは、営業利益+減価償却費+のれん償却費（営業費）の
数式により算出します。

iv. 株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する
制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数変動する
仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を
通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目
的としています。

なお、中期経営計画の目標指標は、当社ホームページ等で公表していま
す。

(2) 報酬決定のプロセス

対象者の報酬の決定にあたっては、代表取締役が事前に社外取締役
に意見聴取したうえで、その意見を尊重して原案を決定し、株主総会にお
いてご承認いただいた報酬枠の範囲内で、取締役会において決定します。

4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏ま
え基本報酬のみとし、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内
で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会
において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議
により決定します。

添付書類 事業報告

(4) 社外役員に関する事項
社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況
		取締役会	監査等委員会	
張 本 邦 雄	取 締 役	16回/16回	—	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
吉 松 民 雄	取 締 役	16回/16回	—	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
大 黒 伊 勢 夫	取 締 役 (監査等委員)	16回/16回	9 回 /9 回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
谷 正 明	取 締 役 (監査等委員)	13回/16回	9 回 /9 回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
佐 藤 尚 文	取 締 役 (監査等委員)	16回/16回	9 回 /9 回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

63百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR・ダクサーは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、第47回無担保社債発行および第48回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
- エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
- オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコント

ロールの有効性の確認を行う。

ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員または副社長執行役員直属の監査部による内部監査を実施する。

ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。

イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。

ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。

イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。

ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。

エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。

オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。

カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施す

添付書類 事業報告

る。

- i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
- ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
- iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
- iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。

- イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人5名以上を配置する。
- イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
- イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について

当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。

- i. 四半期ごとの経営状況
- ii. 重要な決定事項
- iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iv. 内部通報窓口の運用状況
- v. その他重要な事項

ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務執行の法令・定款適合性確保のための体制

前年度に改定したコンプライアンス方針およびコンプライアンスマニュアルのより一層の浸透を図るため、各職場の実情を反映した個別マニュアルの策定に取り組みました。

また、国内のグループ全従業員および海外子会社の管理職従業員を対象にコンプライアンスに関する施策についてアンケート調査を実施し、その結果に基づき改善策を策定しました。

② 職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

資料の保存・管理方法についての調査を実施し、保存文書の再整理を行うなど、適正な管理に努めました。

③ 損失の危険の管理に関する体制

部門横断組織である西鉄グループ安全マネジメント委員会を中心とした活動を確実に実施しました。

また、大規模災害等の発生に、より適切に対応するため、危機管理規程等を

添付書類 事業報告

改定したほか、各種研修・訓練等を実施しました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議や常務会等の会議体において重要事項を審議したほか、部門横断組織を設置し、ブランド戦略や観光戦略について協議するなど、効率的な職務遂行に努めました。また、電子決裁システムを導入しました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

上記のコンプライアンス、安全、大規模災害対応に関する取り組みに加え、監査部が国内15社、海外2社に対して内部監査を実施しました。また、子会社を対象に、不祥事発生の実態とその予防策等をテーマとした研修を実施するとともに監査担当者との連絡会議を開催し、監査の実効性向上に取り組みました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、毎月開催する監査連携会議にて内部監査の実施状況を報告するなど、監査等委員会監査の実効性確保に努めました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

事 業 報 告

会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日における当社取締役の新株予約権等の保有状況

名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の割当日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
新株予約権の数			
当社取締役	118個	128個	133個
当社取締役（監査等委員）	—	24個	25個
保有人数			
当社取締役	4名	4名	4名
当社取締役（監査等委員）	—	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 23,600株	当社普通株式 30,400株	当社普通株式 31,600株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,405円	1株当たり 1,315円	1株当たり 1,260円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日 ～2040年8月6日	2011年8月6日 ～2041年8月5日	2012年8月4日 ～2042年8月3日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

名称	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
新株予約権の割当日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
新株予約権の数			
当社取締役	168個	178個	120個
当社取締役（監査等委員）	22個	21個	14個
保有人数			
当社取締役	6名	7名	7名
当社取締役（監査等委員）	1名	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式 38,000株	当社普通株式 36,000株	当社普通株式 24,200株
新株予約権の払込金額	1株当たり 1,550円	1株当たり 1,595円	1株当たり 2,585円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日 ～2043年8月2日	2014年8月9日 ～2044年8月8日	2015年8月1日 ～2045年7月31日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。		

(注) 1. 社外取締役は、新株予約権を保有していません。

2. 監査等委員である取締役の保有する新株予約権は、いずれもその就任前に交付を受けたものです。

3. 2017年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合により、「新株予約権の目的である株式の種類および数」および「新株予約権の払込金額」を調整しております。

事業報告

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、「あんしん」と「かいてき」と「ときめき」を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、①お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、②人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、③時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、④個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社グループは、2016年3月に、次の10年の目指す姿を描いた長期ビジョン「まち夢ビジョン2025」を策定しました。地域マーケットビジネスでは、中核エリアの福岡において、地域と連携した利便性の高い交通の提供や、人が集うまちづくりへの取り組み等を進め、福岡のまちの発展をけん引してまいります。一方、重点開拓エリアであるアジアにおいては、国際物流ビジネスの拠点・人材を活かしたグループ事業を展開し、首都圏マーケットにおいても、ホテルや住宅事業等を展開してまいります。さらに、国際物流ビジネスにおいて、グローバルネットワークの拡充等に取り組み、アジアを中心とするグローバルビジネスを拡大してまいります。また、これらを達成するために必要

な要素である、チャレンジ精神・グローバル感覚を高める仕組みづくりや事業環境の変化に対応した事業の新陳代謝、CSR経営の推進及び内部統制の強化等に取り組んでまいります。

また、長期ビジョンの策定とあわせて、「第14次中期経営計画(2016～2018年度)」を策定しました。基本方針を「まち夢ビジョン2025の実現に向けて、既存事業の深化とグローバル市場での事業拡大を推し進め、“次のにしてつ”へ向けて一歩踏み出す。」とし、重点戦略として、「地域マーケットビジネスの深化」「地域マーケットビジネスの域外展開の加速」「国際物流ビジネスの拡大」「成長実現のための体制整備」の4つを掲げております。長期ビジョンの実現に向けて、更なる成長を加速させる施策を展開すると同時に、次期中計以降に控える大型投資の実行に備え、キャッシュ創出力の拡大、相当程度の財務の健全性の確保を図ってまいります。

また、これらの戦略実行の基盤として、安全を最優先とした事業運営、コンプライアンス体制の推進・改善、環境問題への取り組み等CSR経営を引き続き推進してまいります。

そのほか、当社は、2016年6月、重要な業務執行の決定を幅広く取締役へ委任することを通じて、迅速な経営の意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社へ移行しました。業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役2名）選任し、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図るなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2015年5月8日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月26日開催の第175期定時株主総会（以下「第175期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権

に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第175期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、第14次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

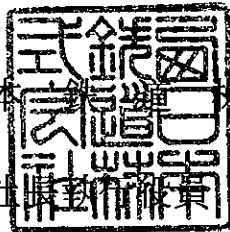
また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第175期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、さらに、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められている当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2017年度（第178期）

2017年4月1日から2018年3月31日まで

附 属 明 細 書
(事業報告に係るもの)

西 日 本 鋼 管 株 式 会 社
代表取締役社長 倉 富 純 男



監 査 等 委 員 会			

記載すべき事項はありません。

なお、会社役員以外の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況の明細につきましては、2017年度（第178期）事業報告「3. 会社役員に関する事項」の「(1) 取締役の氏名等」に記載のとおりです。

2018年度（第178期）
2017年4月1日から2018年3月31日まで

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

西日本鉄道株式会社

貸借対照表
(2018年3月31日現在)

西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)



科目 (資産の部)		金額	科目 (負債の部)		金額
流動資産		96,678	流動負債		165,584
現金及び預金	20,004	短期借入金	73,872		
受取手運	26	1年以内償還社債	10,000		
未収取	1,814	未払金	38		
未収取	20,155	未払費用	33,024		
未収消費税	534	未払法人税等	1,917		
未収消貨地付建	239	未払引当金	1,550		
未収期土蔵	7,712	未払人絡運賃	59		
未収期土蔵	39,102	未払り	3,181		
未収期土蔵	906	未払り	1,897		
未収期土蔵	553	未払り	35,324		
未収期土蔵	1,318	未払り	611		
未収期土蔵	4,316	未払り	2,045		
未収期土蔵	7	未払り	135		
未収期土蔵		未払り	98		
未収期土蔵		未払り	1,202		
未収期土蔵		未払り	624		
固定資産	403,115	固定負債	200,448		
鉄道事業固定資産	70,022	社長期借入金	74,000		
自動車事業固定資産	24,380	長期借入金	88,627		
兼業事業固定資産	179,272	長期借入金	185		
各事業関連設備	4,386	長期借入金	176		
建設費	47,154	長期借入金	3,003		
投資その他の資産	77,898	長期借入金	107		
関係会社株	27,216	長期借入金	11,620		
関係会社株	31,259	長期借入金	121		
関係会社株	2,151	長期借入金	237		
関係会社株	0	長期借入金	134		
関係会社株	13,050	長期借入金	22,232		
関係会社株	30	長期借入金			
関係会社株	1,914	長期借入金			
関係会社株	2,329	長期借入金			
関係会社株	52	長期借入金			
負債合計		負債合計	366,033		
資産合計	499,793	(純資産の部)			
		株主資本	121,411		
		資本金	26,157		
		資本剰余金	12,914		
		利益剰余金	12,914		
		利益剰余金	83,406		
		利益剰余金	5,054		
		利益剰余金	78,351		
		利益剰余金	40		
		利益剰余金	5,308		
		利益剰余金	58,150		
		利益剰余金	14,852		
		利益剰余金	1,066		
		利益剰余金	11,862		
		利益剰余金	11,862		
		利益剰余金	486		
		利益剰余金			
		利益剰余金	133,760		
		利益剰余金	499,793		

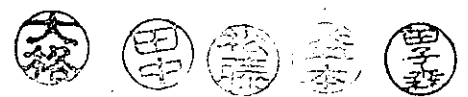
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

代表取締役

倉



役員



損益計算書

(2017年4月1日 から 2018年3月31日まで)

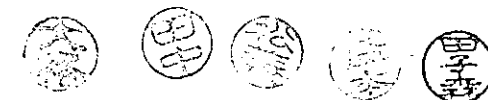
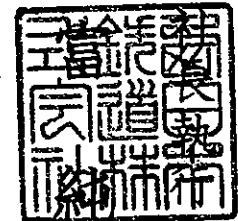
西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)



科 目	金 額	金 額
鉄 道 事 業 業 収 益	21,609	
営 営 業 業 利 益	19,391	2,217
自 動 車 事 業 業 収 益	39,011	
営 営 業 業 利 益	38,605	406
兼 営 業 業 業 収 益	92,063	
営 営 業 業 業 利 益	83,836	8,227
全 事 業 業 業 業 利 益		10,851
営 業 外 収 益 及 び 配 当 金 他	4,041	
受 取 利 息 の 利 用	518	4,559
営 業 外 費 用 利 息 他 益	1,715	
支 払 の 利 益	299	2,014
特 別 常 利 益		13,396
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	363	
受 託 工 事 金 受 入 額	53	
負 担 金 等 受 入 額	710	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	649	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 取 崩 益 他	284	
そ の 他	167	2,228
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 額	748	
固 定 資 産 除 却 損	646	
移 転 補 償 費 用 他 益	854	
そ の 他	203	2,453
税 引 前 当 期 純 利 益		13,171
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,827	
法 人 税 等 調 整 額	△ 295	2,531
当 期 純 利 益		10,640

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

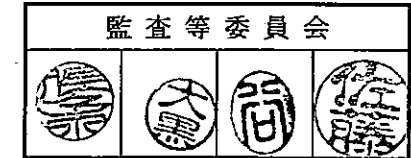
代表取締役
倉



株主資本等変動計算書

(2017年4月1日 から 2018年3月31日まで)

西日本鉄道株式会社
(単位：百万円)



	株主資本										評価・換算差額等				新株 純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				自 己 株 主 合 計	株 主 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
		資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		利 益 準 備 金	その他利益剰余金									
							特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金					繰 越 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	26,157	12,914		12,914	5,054	80	4,990	52,150	13,258	75,533	△ 1,050	113,555	8,884	8,884	497	122,936
当期変動額																
剰余金の配当									△ 2,764	△ 2,764		△ 2,764				△ 2,764
特別償却準備金の取崩						△ 40			40							
固定資産圧縮積立金の積立て								317	△ 317							
別途積立金の積立て								6,000	△ 6,000							
当期純利益									10,640	10,640		10,640				10,640
自己株式の取得											△ 35	△ 35				△ 35
自己株式の処分											19	16				16
利益剰余金から資本剰余金への振替									△ 3	△ 3						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)													2,978	2,978	△ 10	2,967
当期変動額合計						△ 40	317	6,000	1,594	7,872	△ 16	7,856	2,978	2,978	△ 10	10,823
当期末残高	26,157	12,914		12,914	5,054	40	5,308	58,150	14,852	83,406	△ 1,066	121,411	11,862	11,862	486	133,760

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

代表取締役
倉



個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的債券
 - ② 子会社株式及び関連会社株式
 - ③ その他有価証券
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 販売土地建物
 - ② 貯蔵品
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - (2) 無形固定資産
 - (3) リース資産
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - (2) 賞与引当金
 - (3) 役員等賞与引当金
 - (4) ポイント引当金
 - (5) 退職給付引当金
 - (6) 株式報酬引当金
 - (7) 関係会社事業損失引当金

償却原価法
 移動平均法による原価法
 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法
 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの：移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

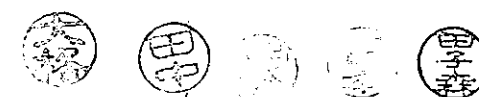
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
 取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。
 販売促進を目的として顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備え、将来使用されると見込まれる額を計上しています。
 従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。
 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び上席執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。
 関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。



代表取締役
倉

取締役
田中



4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
(2) 工事負担金等の会計処理

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮額として特別損失に計上しています。

- (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類と異なっています。

- (4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

- (5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）及び社長執行役員以下の上席執行役員（以下「取締役等」という。）を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

①取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。

なお、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、322百万円及び125,080株です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

鉄道事業固定資産	68,997 百万円
自動車事業固定資産	23,659 百万円
兼業固定資産	1,766 百万円
計	<u>94,423 百万円</u>

(2) 担保に係る債務

長期借入金	38,360 百万円
-------	------------

(1年以内返済予定額を含む)

上記のほか、投資その他の資産には、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく供託金168百万円が含まれています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	337,454 百万円
-------------------	-------------

3. 事業用固定資産

有形固定資産	275,091 百万円
土地	105,148 百万円
建物	108,076 百万円
構築物	41,078 百万円
車両	13,137 百万円
その他	7,650 百万円
無形固定資産	2,969 百万円

4. 保証債務

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

保証債務

福岡エアポートホールディングス(株)	5,917 百万円
NNR Hotels International (Thailand) Co., Ltd.	2,994 百万円
NNR Hotels International Korea Co., Ltd.	1,057 百万円
提携住宅ローン利用顧客	890 百万円
西鉄旅行(株)	473 百万円
九州メタル産業(株)	430 百万円
MIZUKI NNH JOINT STOCK COMPANY	398 百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	147 百万円
新栄町商店街振興組合	127 百万円
マリワールドPFI(株)	47 百万円
(株)西鉄プラザ	1 百万円
小計	<u>12,485 百万円</u>

保証予約等

福岡小松フォークリフト(株)	150 百万円
西日本鉄道住宅会	17 百万円

小計	<u>167 百万円</u>
----	----------------

合計	<u>12,652 百万円</u>
----	-------------------

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,356 百万円
長期金銭債権	13,331 百万円
短期金銭債務	49,037 百万円
長期金銭債務	1,098 百万円

6. 固定資産の取得価額から控除した 工事負担金等の圧縮記帳累計額	78,143 百万円
--------------------------------------	------------

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	152,684 百万円
2. 営業費	141,832 百万円
運送営業費及び売上原価	107,889 百万円
販売費及び一般管理費	13,330 百万円
諸税	5,640 百万円
減価償却費	14,973 百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	7,063 百万円
営業費	32,905 百万円
営業費以外の営業取引	1,652 百万円
営業取引以外の取引高	9,132 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 516 千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付信託設定額	3,930 百万円
退職給付引当金	3,033 百万円
賞与引当金	623 百万円
有価証券評価減	476 百万円
販売用不動産評価損	475 百万円
その他	1,463 百万円
繰延税金資産小計	10,003 百万円
評価性引当額	△ 1,152 百万円
繰延税金資産合計	8,850 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 5,205 百万円
退職給付信託設定益	△ 2,891 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,329 百万円
その他	△ 107 百万円
繰延税金負債合計	△ 10,535 百万円
繰延税金負債の純額	△ 1,684 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高 (注)1
子会社	(株)ニモカ	所有 直接100	資金の借入	資金の借入(注)2	4,439	短期借入金	5,018
子会社	(株)西鉄シティホテル	所有 直接100	資金の貸付	資金の貸付(注)2	5,051	長期貸付金	4,730

(注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれていません。

2.(株)ニモカ及び(株)西鉄シティホテルは、西鉄グループ会社相互の余剰資金の融通の仕組みであるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用しています。なお、取引金額は、平均借入残高及び平均貸付残高を記載しています。利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,690円36銭
- 1株当たり当期純利益金額 134円95銭

(注)当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施し、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

2018年3月22日の代表取締役社長執行役員の決定に基づき、2018年4月13日に「第49回無担保社債」を発行しました。その概要は次のとおりです。

社債の種類	第49回無担保社債
発行総額	100億円
発行価額	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.753%
償還期日	2038年4月13日
使途	設備投資資金

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。



2017年度 (第178期)

2017年4月1日から2018年3月31日まで

附属明細書
(計算書類に係るもの)

西日本鉄道株式会社

代表取締役

倉



役員



附属明細書項目

頁	
1	1 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2	2 引当金の明細
3	3 販売費及び一般管理費の明細
3	4 その他の重要な事項

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
有形 固定資産	土地	92,413	12,833	98		105,148		105,148
	建物	100,444	14,487	691	6,164	108,076	163,176	271,252
	構築物	40,436	2,537	270	1,624	41,078	67,109	108,187
	車両	13,460	4,285	357	4,250	13,137	76,013	89,150
	船舶	18	167		24	161	411	572
	機械装置	4,125	768	5	831	4,056	14,919	18,975
	工具器具備品	2,910	1,857	27	1,308	3,432	15,825	19,258
	建設仮勘定	42,795	40,081	35,722		47,154		47,154
	合計	296,604	77,019	37,172	14,205	322,246	337,454	659,701
無形固定資産		2,665	1,116	27	784	2,969		

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりです。

土地	オンワード樺山土地建物取得	5,911 百万円
	天神コア地権者所有区画取得	3,499 百万円
建物	ソリア西鉄ホテル京都プレミア 三条鴨川新築工事	6,873 百万円
	サンカルナテラス三国が丘駅前新築工事	2,104 百万円
車両	バス車両新造(乗合88両、貸切6両)	2,159 百万円(取得価額2,190百万円・圧縮額30百万円)
	天神大牟田線車両新造(8両)	1,164 百万円
建設仮勘定	天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事	4,532 百万円
	天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事	3,832 百万円
	大橋名店街リニューアル工事	1,000 百万円

2 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
貸 倒 引 当 金	67	9	3	12	60
賞 与 引 当 金	2,006	2,045	2,006		2,045
役 員 等 賞 与 引 当 金	136	135	136		135
ポ イ ン ト 引 当 金	82	107	56	25	107
退職給付引当金（一時金）	10,327	2,546	1,253		11,620
退職給付引当金（年金）	△1,306	155	763		△1,914
株 式 報 酬 引 当 金	54	70	3		121
関係会社事業損失引当金	667	5		435	237

- (注) 1.貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の実績率による洗替額等です。
- 2.ポイント引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、実績率による洗替額です。
- 3.退職給付引当金（年金）の「期末残高」欄の金額は、貸借対照表に「前払年金費用」として表示しています。
- 4.関係会社事業損失引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、該当会社に対する増資及び該当会社の当期の業績見込みを加味した結果を踏まえ損失負担見込額を見直したことによる取崩額です。
- 5.「引当金の計上基準」については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおりです。

3 販売費及び一般管理費の明細

(1) 部門別営業費明細

科 目	鉄道事業	自動車事業	兼 業	計
	百万円	百万円	百万円	百万円
運送営業費及び売上原価	12,565	31,411	63,912	107,889
販売費及び一般管理費	1,167	2,731	9,431	13,330
諸 税	1,220	832	3,587	5,640
減 価 償 却 費	4,438	3,630	6,904	14,973
合 計	19,391	38,605	83,836	141,832

(2) 販売費及び一般管理費の明細

科 目	当期
	百万円
人 件 費	5,435
経 費	7,894
修 繕 費	20
共 益 費	66
広告宣伝費	1,595
除 却 費	4
賃 借 料	28
損害保険料	7
備 消 品 費	256
被 服 費	2
水道光熱費	196
旅費交通費	320
通信運搬費	158
会 議 費	80
交 際 費	319
諸 会 費	81
寄 付 金	65
手 数 料 費	4,687
雑 費	2
合 計	13,330

4 その他の重要な事項

該当事項はありません。

監査報告書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第178期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


2018年5月16日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会


常任監査等委員(常勤)

佐々木 希 


常任監査等委員(常勤)

大黒伊勢夫 

監査等委員

谷 正明 

監査等委員

佐藤尚文 

(注) 監査等委員大黒伊勢夫、監査等委員谷正明及び監査等委員佐藤尚文は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

